


環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会  
(事務局: 気候変動対策認証センター) 御中

平成23年3月16日

## オフセット・クレジット (J-VER) プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット (J-VER) 制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 <sup>1</sup>			
兵庫県東河内生産森林組合森林管理プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	兵庫県森林組合連合会 (ヒョウゴケンシンリンクミアイレンゴウカイ)		
住所	〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通 5-5-18		
代表者氏名	石堂 則本	代表者役職	代表理事会長
担当者氏名	浦上 尚己	担当者 所属部署・役職	室長
担当者 E-mail	hyogomori@hyogomori.jp	担当者電話番号	078-341-5082
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	しそふ森林組合		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者			
事業者名(フリガナ)	兵庫県森林組合連合会		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	SGS ジャパン株式会社		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□ (排出削減技術) を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報																															
プロジェクト概要 <sup>2</sup>	<p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b></p> <p>対象地である東河内生産森林組合の森林は、兵庫県が推進している災害に強い森づくりや施業の集約化に取り組むなどの森林経営を実施しています。しかし、このような取り組みを行っていても、木材価格の低迷などの問題があり、林業経営における採算性は改善されていません。そこで、今後の林業経営において森林整備や木材搬出にかかる費用の一部に、森林を間伐したことによる二酸化炭素の吸収量を金銭価値化したものをあてることで、必要な森林整備を更に進めていくことを目的としています。</p> <p>全体総括、モニタリングの実施者として兵庫県森林組合連合会、施業計画者のしそ森林組合、森林所有者である東河内生産森林組合の三者で「森林経営活動による CO2 吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト)」に取り組むこととしています。</p>																														
	<p><b>【適格性基準との整合性】</b></p> <p>プロジェクト実施地は、森林法第 5 条に規程される地域森林計画に定められた森林である。また、森林施業計画において主伐や転用は計画されておらず、2007 年 4 月 1 日以降に計画に基づき施業された森林であり、揖保川地域森林計画書、宍粟市森林整備計画書にもとづいて森林施業計画書を作成・認定のうえ、施業しているため、市が定めた、間伐を実施すべき標準的な林齢及び方法で間伐が実施されている。</p>																														
	<p><b>【法令遵守状況】</b></p> <p>関連法令については、森林・林業基本法及び森林法があるが、森林・林業基本法第 9 条について、森林所有者は森林の整備・保全に努めている。また、森林法第 5 条及び第 11 条について、当該森林は第 5 条地域森林計画に定められた森林であり、第 11 条に定められた森林施業計画について宍粟市長の認定を受けている。</p>																														
	<p><b>【採用技術】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パーテックスIV</td> <td>Haglof 社</td> <td>5 年</td> <td>2009 年 7 月</td> <td>樹高測定</td> </tr> <tr> <td>Trimble GPS Pathfinder SB</td> <td>Trimble 社</td> <td>5 年</td> <td>2009 年 7 月</td> <td>緯度経度測定</td> </tr> <tr> <td>Oregon300</td> <td>GARMIN 社</td> <td>5 年</td> <td>2010 年 1 月</td> <td>緯度経度測定</td> </tr> <tr> <td>Trupulse 360</td> <td>LASER TECHNOLOGY 社</td> <td>5 年</td> <td>2009 年 7 月</td> <td>測量</td> </tr> <tr> <td>直径巻尺</td> <td>ムラテック KDS (株)</td> <td>5 年</td> <td>2009 年 3 月</td> <td>直径測定</td> </tr> </tbody> </table>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	パーテックスIV	Haglof 社	5 年	2009 年 7 月	樹高測定	Trimble GPS Pathfinder SB	Trimble 社	5 年	2009 年 7 月	緯度経度測定	Oregon300	GARMIN 社	5 年	2010 年 1 月	緯度経度測定	Trupulse 360	LASER TECHNOLOGY 社	5 年	2009 年 7 月	測量	直径巻尺	ムラテック KDS (株)	5 年	2009 年 3 月	直径測定
	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																										
パーテックスIV	Haglof 社	5 年	2009 年 7 月	樹高測定																											
Trimble GPS Pathfinder SB	Trimble 社	5 年	2009 年 7 月	緯度経度測定																											
Oregon300	GARMIN 社	5 年	2010 年 1 月	緯度経度測定																											
Trupulse 360	LASER TECHNOLOGY 社	5 年	2009 年 7 月	測量																											
直径巻尺	ムラテック KDS (株)	5 年	2009 年 3 月	直径測定																											

<sup>2</sup> プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

	<p><b>【モニタリング方法】</b></p> <p>モニタリングはガイドラインに基づいた方法で行う。また地位特定のためのモニタリングプロットの設置は、ガイドラインに基づき下記のとおり行う。</p> <p>①30haあたりに1箇所、樹種ごとに小班を抜き出し、設置する。</p> <p>②小班が斜面に位置している場合は中腹に、斜面がない場合は小班の中心部分にモニタリングプロットを設置する。</p> <p>③モニタリングプロットは、その小班の平均的な林相・地形を持つ箇所を選ぶ。</p> <p>④モニタリングプロットは正方形または長方形で、1辺の長さがその小班における最大樹高以上とする。</p> <p><b>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</b></p> <p>当プロジェクトは、森林経営活動による CO2 吸収量の増大（間伐促進型プロジェクト）に関する方法論に基づき、グロスネット計上方式により森林経営活動による森林吸収量を算定しており、方法論に準拠している。</p> <p><b>【モニタリング体制】</b></p> <p>プロジェクト事業者であるしそ森林組合より作成された森林施業計画書に基づいて、プロジェクト代表事業者である兵庫県森林組合連合会がモニタリングを実施する。モニタリング及び吸収量算定担当者が報告データを集約し、報告書を作成する。報告書確認者は環境ビジネス推進室長、責任者は参事、承認者は専務理事とする。</p> <p>また、市町村森林整備計画はしそ森林組合より、収穫予想表・林分材積表及び地域森林計画書は兵庫県林務課よりデータ提供を受ける。</p> <p><b>【QA / QC 体制】</b></p> <p>教育・訓練については兵庫県森林組合連合会が組織内及びしそ森林組合に対して、モニタリング体制等について教育を行い、品質の維持に努める。</p> <p>文書保存期間については平成 35 年 3 月 31 日までとし、電子データは定期的なバックアップを行うこととする。また、データの確認は、吸収量算定担当者が二度入力により、入力ミスがないか確認する。更に適切な処理がなされているか、内部監査員を任命し、内部監査を行う。</p> <p>測定機器の管理については、吸収量算定担当者がモニタリング前に機器の点検を行う。</p>
プロジェクト実施場所	兵庫県宍粟市一宮町東河内榎ヶ段 2332-14、2332-15、2332-28、岡ノ上 638-435、林 1634-1、乗岡 1786-1、中山 2282-5、2200-7、黒井 2390-13、下兆字 607-5
プロジェクト対象面積	97.31ha
プロジェクト期間	2007年4月1日～2013年3月31日（6年）
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日

プロジェクト計画 開始届提出日		2010年9月29日					
妥当性確認終了 日		2011年3月3日					
想定 削減・ 吸収 量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>	120	319	431	901	886	2,657
適用モニタリ ング方法ガイド ライン		オフセット・クレジット (J-VER) 制度モニタリング方法ガイドライン ( 森林管理プロジェクト用 ) ver. 1.7					
適用方法論		方法論番号	R001 ver. 3.1				
		方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト) に 関する方法論				
<b>ダブルカウントの防止措置</b>							
ダブルカウントの 防止の措置を講 ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)						印
公的な報告・公 表制度 (判明し ている公的制 度)	【公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】 公的な報告・公表制度には参加していません。						

<sup>3</sup> 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

<p>自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)</p>	<p><b>【自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。</p> <p>あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p>ホームページ URL: <a href="http://www.hyogomori.jp/">http://www.hyogomori.jp/</a></p> <p><b>【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><b>【第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p>
<p>備考欄</p>	
<p> </p>	

以上